

知床ヒグマ対策連絡会議等の対応状況

○令和元年度第2回ヒグマ対策連絡会議

1. 日 時 令和2年3月26日(木) 13:30~16:40
2. 場 所 ゆめホール知床 公民館ホール
3. 出席機関 環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団
(オブザーバー) 網走開発建設部
4. 結果概要 以下のとおり

1) 2020年度アクションプランの改訂について(資料8-1, 8-2)

R元年10月以降の主な取り組み内容の報告後、2020年度のヒグマ管理計画・アクションプランの特記事項を事務局等より説明し質疑を行った。

- ・主な意見としてアクションプランの表をより見やすくするべきと意見を頂き次回WGまでに整理していくこととした。
- ・また、降車抑止キャンペーン等を関係機関連携して実施していくことを確認した。
- ・また、アクションプランの8つの目標とも未達成となることが危惧されることから、全体的にどういった方法ができるか検討していかなければならない。

2) RT問題への対応について(資料8-3【別紙1】)

- ・銃猟・わな猟の2つの案を並行して実施することで、羅臼町側の関係機関で詳細を詰め実施していくことを確認した。
- ・また、国指定鳥獣保護区内での放獣を行う場合、環境省に事前に相談の上、申請することが必要となる。

3) 危険事例について(資料7-1)

- ・ヒグマに関する危険事例と注意事例の定義づけを行い、概ね了承された。
- ・今後、その定義をもとに過年度分も含めて管理計画の数値の見直し行っていくことを確認した。
- ・また、注意事例の詳細を記録していき今後の検討資料とする。

4) 道路沿いを中心とする国立公園内のクマ問題について

R1年度からヒグマの追い払いに重点を置いていた対策から、人がヒグマに近づかないようにする情報発信と注意喚起に重点を置く対策に試験的に移行しているが、今年度の実施結果から、危険度は上がっていないので、同様の方法を継続していくことを全体で合意した(資料8-3【別紙2】)。

5) 市街地における銃器の使用について (資料 8-3 【別紙 3】)

- ・北海道より、警察官職務執行法第 4 条の適用は現行法上でも周囲の安全を確保した上で、現場立ち合いの警察官の判断で実施可能と確認した。
- ・また、今後、図上演習など警察官との日頃からの協力関係構築が重要という認識が北海道より示された。

6) 事故対応緊急マニュアルについて

- ・斜里町版のマニュアル (案) をもとに作成した標津町・羅臼町版のマニュアル (案) を中標津警察署と協議を行い、その協議結果をもとに整理した。
- ・今後、あらためて 4 月中に中標津警察署と協議を行い、その結果を受けて可能な限り斜里町版のマニュアル (案) の文言整理を行い連絡会議内で全体共有していく。

7) 幌別川河口釣りガイドラインについて

- ・ガイドライン (案) の内容説明を行い、全体で承認された。
- ・次年度以降、このガイドラインを基に、現場対応や釣り人に対するルールの啓発等を実施していく。
- ・また、幌別の釣りを守る会でミニシンポジウムを開催予定との情報提供があった。

○その他関連事項

ヒグマ対策連絡会議の検討事項ではないが、ヒグマとの軋轢回避に資する取り組み (カーフリープロジェクト) が、カムイワッカ部会及びカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡会議で検討されている (資料 8-3 【別紙 4】)。